

農地中間管理事業の実施状況について

1 要旨・目的

農地中間管理事業の令和 7 年度の実施状況を取りまとめたので報告する。

2 現状・背景

令和 6 年度末で県内全ての対象市町において、地域農業経営基盤強化促進計画（以下、「地域計画」という。）が策定されたため、地域計画の達成に資する農地の貸借については、農地中間管理機構（以下、「機構」という。）を通じた手続きとなった。

3 概要

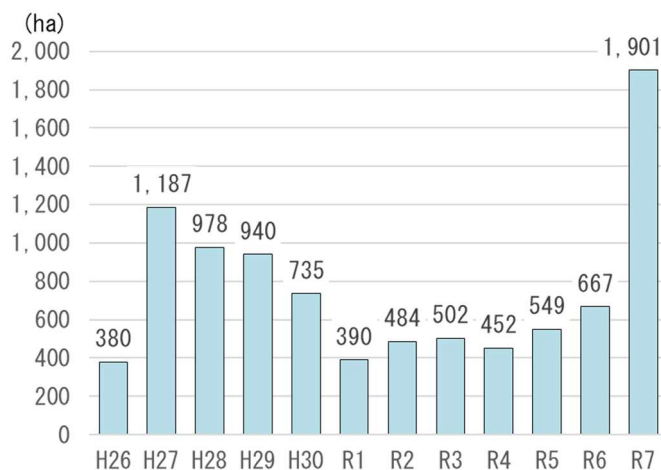
(1) 対象者

地域計画において「農業を担う者」に位置付けられた農業者等

(2) 実施状況

令和 7 年度に、機構が転貸した農地は、1,114 経営体に対し 1,901ha であり、令和 6 年度までの単年度平均である 181 経営体、660ha を大きく上回った。

そのうち、担い手への転貸が 411 経営体（37%）、1,461ha（77%）であり、この面積のうち、貸借期間の満了に伴う更新が 754ha、担い手への新たな転貸が 167ha であった。



機構からの転貸面積

令和 7 年度転貸実績の内訳

項 目	経営体	面積 (ha)
R 7 転貸実績	1,114	1,901
うち担い手	411	1,461
	37%	77%
うち更新	90	754
うち新規	21	167

4 今後の対応

令和 8 年度以降も、機構を通じた農地の貸借件数は令和 7 年度と同程度で推移することが見込まれるため、事務処理の効率化等に取り組むとともに、地域計画の達成に向けた機構の果たすべき役割について、市町等の関係機関の意見を踏まえ、検討を進める。